

◆ 男女共同参画計画評価シート

基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進する環境づくり

(1) 男女共同参画への意識啓発

① 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供

【表の見方】

※ページとは、第2次大網白里市男女共同参画計画の、該当事業番号のページを指します。

※事業番号欄が になっている事業は、目標値を盛り込んだ指標があります。(41項目)

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8	1	男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に市民意識調査を実施します。	・市の意識調査の他に、市民団体との協働事業でアンケートを実施することができた。	地域づくり課	・市民を対象とした意識調査については、今年度は未実施。 ・職員及び審議会員対象の研修の際のアンケートで「男女の地位」についてのみ質問した。	・市民を対象とした意識調査については、今年度は未実施。 ・職員及び審議会員対象の研修の際のアンケートで「危機管理の視点から考える男女共同参画」についてのみ質問した。	・市民を対象とした意識調査については、今年度は未実施。 ・職員及び審議会員対象の研修の際のアンケートで「LGBTQの意味についての理解・性の多様性に配慮した今後の業務遂行」についてのみ質問した。	・18歳以上の市民2,000名及び市内事業所300件を対象とした意識調査を実施し、次期男女共同参画計画策定の重要な基礎資料とすることができた。 ・職員対象の研修の際のアンケートで用語「アンコンシャスバイアス」の認知度について質問し、男女共同参画担当課以外の行政職員における用語の認知度を把握し、職員に対してもさらに男女共同参画の意識を高めることの必要性が分かった。
8	2	男女共同参画に関する情報提供のため、ホームページの充実を図ります。	・男女共同参画に関連する情報を発信・受信しやすいよう、市ホームページの構成を改善した。また、市ホームページの活用による積極的な情報発信を推進した。 ・男女共同参画に関するイベント等に関する情報を掲載し、啓発を行った。 ・平成30年度からはマリンのツイッターを活用し、啓発を行った。	秘書広報課	・男女共同参画に関する情報の発信を促すため、ホームページ作成研修を実施するなど、積極的な市ホームページの活用を推進した。	・男女共同参画に関する情報の発信を促すため、ホームページ作成研修を実施するなど、積極的な市ホームページの活用を推進した。	・男女共同参画に関する情報の発信を促すため、ホームページ作成研修を実施するなど、積極的な市ホームページの活用を推進した。	・男女共同参画に関する情報の発信を促すため、ホームページ作成研修を実施するなど、積極的な市ホームページの活用を推進した。
				地域づくり課	・市ホームページ内の男女共同参画のページの見直しを行い、男女共同参画に関する情報を追加した。	男女共同参画に関する情報を提供した。	・男女共同参画に関する情報を提供した。	・男女共同参画に関する情報をホームページで提供したことにより、時間や場所を問わずに誰でも情報を得る機会を増やすことができた。

8	3	マリンのツイッター等を活用して、男女共同参画に関する情報を提供します。	【新規】	秘書広報課	・マリンのツイッターにおいて、男女共同参画に関する取り組みや行事等の情報発信を行った。	・マリンのツイッターにおいて、男女共同参画に関連する情報発信を行った。	・マリンのX(旧ツイッター)において、男女共同参画に関連する情報発信を行った。	・マリンのX(旧ツイッター)において、男女共同参画に関連する情報発信を行った。
			【新規】	地域づくり課	・ツイッターで求職者支援制度などについて、発信した。	・ツイッターで「おとう飯」キャンペーンについて、発信した。	・X(旧ツイッター)で男女共同参画週間のキャッチフレーズ募集について、発信した。	・X(旧ツイッター)で男女共同参画週間のキャッチフレーズ募集について、発信した。
8	4	市内図書室において、男女共同参画に関する冊子等の閲覧及び貸し出しをします。	・男女共同参画に関する蔵書を増やし、利用しやすい環境を整えた。	生涯学習課	・男女共同参画に関する冊子等の閲覧及び貸し出しを行った。	市内図書室3室で、約2ヶ月間「SDGs」17の目標に関しての本の展示及び閲覧、貸し出しを行った。	市内図書室3室で、1ヵ月間男女共同参画に関する本の展示及び閲覧、貸し出しを行った。	・展示本の貸出は伸び悩んだ。 ・公共読書施設で関連図書を展示することで、幅広い年代へ男女共同参画の意識づけ及び周知が出来た。

②家庭、地域における男女共同参画意識の啓発

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8	5	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動を推進します。	・市の広報紙に男女共同参画に関する連載を隔月で行ったことにより、定期的な啓発ができた。 ・男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会へ回覧し地域での取組について、紹介することができた。	地域づくり課	・市の広報紙に男女共同参画に関する連載を隔月で行った。 ・HPに、県等の事業を含め、男女共同参画に関する情報を掲載した。 ・男女共同参画地域推進員が作成した新聞について、区長回覧を行った。	・市の広報紙に男女共同参画に関する連載を隔月で行った。 ・県の事業を含め、男女共同参画に関するチラシを庁舎に配布した。 ・男女共同参画地域推進員が作成した新聞について、区長回覧を行った。	・市の広報紙に男女共同参画に関する連載を隔月で行った。 ・HPに、県等の事業を含め、男女共同参画に関する情報を掲載した。 ・男女共同参画地域推進員が作成した新聞について、区長回覧を行った。	・市の広報紙に男女共同参画に関する連載を隔月で行った。 ・HPに、県等の事業を含め、男女共同参画に関する情報を掲載した。 ・男女共同参画地域推進員が作成した新聞について、区長回覧を行った。新聞に記載した二次元コードから、記事についての感想を、市民から4件いただいた。

(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

①学校教育、社会教育における男女共同参画の推進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9	6	性別等にとらわれることなく、個性を重視した男女平等教育・人権教育を推進します。	・人権に関する教職員の意識も高まっており、性別等にとらわれることなく、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を実施することができている。	管理課	・個に応じた指導・支援をこれまで以上に心がけるなど、人権に関する教職員の意識も高まっており、性別等にとらわれることなく、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を実施することができている。	・個に応じた指導・支援をこれまで以上に心がけるなど、人権に関する教職員の意識も高まっており、性別等にとらわれることなく、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を実施することができている。	・個に応じた指導・支援をこれまで以上に心がけるなど、人権に関する教職員の意識も高まっており、性別等にとらわれることなく、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を実施することができている。	・個に応じた指導・支援をこれまで以上に心がけるなど、人権に関する教職員の意識も高まっており、性別等にとらわれることなく、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を実施することができている。
9	7	固定的な男女別の職業観にとらわれない、進路選択ができるよう、本人の適性・希望を踏まえ、適切な進路指導を推進します。	・本人の適性や希望を尊重した進路指導を実施することができた。	管理課	・総合的な学習の時間を活用し、自己の適性、職業、進学先について学習した。担任、保護者、生徒が面談を行うと共に、校内進路会議を実施し、本人の適性・希望を踏まえた進路指導を行った。	・総合的な学習の時間を活用し、自己の適性、職業、進学先について学習した。担任、保護者、生徒が面談を行うと共に、校内進路会議を実施し、本人の適性・希望を踏まえた進路指導を行った。	・総合的な学習の時間を活用し、自己の適性、職業、進学先について学習した。担任、保護者、生徒が面談を行うと共に、校内進路会議を実施し、本人の適性・希望を踏まえた進路指導を行った。	・総合的な学習の時間を活用し、自己の適性、職業、進学先について学習した。担任、保護者、生徒が面談を行うと共に、校内進路会議を実施し、本人の適性・希望を踏まえた進路指導を行った。
9	8	全小・中学校への男女混合名簿の活用など、学校運営や慣習の改善を図ります。	・全ての学校において男女混合名簿の使用が浸透した。	管理課	・全ての学校において男女混合名簿の使用が浸透した。	・全ての学校において男女混合名簿の使用が浸透した。	・全ての学校において男女混合名簿の使用が浸透した。	・全ての学校において男女混合名簿の使用が浸透した。

②家庭、地域における男女平等教育学習の推進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10	9	子どもが性別等にとらわれず、個性を伸ばすことができるよう、家庭教育の機会の提供を図ります。	・家庭教育の機会の提供を目的に家庭教育学級合同研修会の開催や家庭教育指導員の派遣を行った。	生涯学習課	・世界で活躍する女性を講師に招くことで、男女共同参画の意識の向上を図ることが出来た。	・コロナ禍で家庭教育学級の開催を見合わせた。また、合同研修会は隔年開催のため、令和4年度は実施しなかった。	・家庭教育の機会の提供を目的に、家庭教育学級合同研修会を開催した。また必要に応じて家庭教育指導員の派遣を行った。	・家庭教育の機会の提供を目的に、各家庭教育学級の自主的な活動を支援した。合同研修会は隔年開催のため実施しなかった。
10	10	男女共同参画に関する出前講座を実施します。	・「男女共同参画について」の出前講座を新設したが、実施回数は少なかったため、今後啓発等を行っていききたい。	地域づくり課	・新型コロナウイルスの影響で出前講座の申込件数自体が減少しており、学校等での実施は困難であった。	・新型コロナウイルスの影響で出前講座の申込件数自体が減少しており、学校等での実施は困難であった。	・出前講座の申し込み件数は昨年度に比べ増加したが、学校等での申し込み自体はほとんどなく、実施は困難であった。	・男女共同参画についての講座は申し込みが無かったため、実施は困難であった。今後内容について検討する必要性がある。

③生涯学習における男女共同参画の推進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10	11	男女共同参画や性の多様性、ワーク・ライフ・バランス等をテーマにした講座・講演会を開催し、意識の啓発を図ります。	・2年に1回の開催が指標となっていたが、令和元年度までは、市民団体等の協力を得て、毎年実施することができた。	地域づくり課	・新型コロナウイルスの影響で不特定多数の人を集めての講座・講演会の開催は困難であったが、審議会員及び職員を対象とした講演会を開催することができた。	・新型コロナウイルスの影響で不特定多数の人を集めての講座・講演会の開催は困難であったが、審議会員及び職員を対象とした講演会を開催することができた。	・審議会員及び職員を対象とした講演会を開催することができた。	・職員を対象とした講演会を開催し、幅広い世代の職員に男女共同参画に関わる最新の情報を提供することともに、無意識の思い込みによる偏見に気づくことなど、男女共同参画に対する意識を啓発することができた。
			・男女様々な講師を招き市民向けの講演会を行った。	生涯学習課	・女性アスリートを講師として、世界と戦う心をテーマで講演会(動画配信)を行う予定となっている。	市民公開講座では男女両方の講師を招き、親子向けの体験型の講座を行った。	市民公開講座では男女両方の講師を招き、講演会&トークショーを行った。	市民公開講座では女性の気象予報士を招き、小学生とその家族向けの講座を行った。

(3)政策、方針決定過程における男女共同参画の促進

①各種審議会等への女性の参画促進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14	12	女性の意見や視点を市政により一層反映させるため、各種審議会・委員会等への女性の積極的登用に努めます。	・平成29年度以降、女性委員の人数や割合の減少傾向が続いていたが、昨年度から少しずつ増加してきている。 ・各審議会等の女性委員の割合を高めていけるよう引続き担当課に依頼していく。	関係各課	・女性委員の人数はほぼ横ばいだが、総委員数が減少したため、割合としては増加した。 ・女性委員の割合が前年に比べて減少してしまっている審議会等もあるため、引続き女性委員の割合を高めていけるよう担当課に依頼していく。	・女性委員の人数はほぼ横ばい。各委員の増減の結果前年度と総合的な割合は同数値となった。 ・女性委員の割合が前年に比べて減少してしまっている審議会等もあるため、引続き女性委員の割合を高めていけるよう担当課に依頼していく。	・女性委員の人数は増加している審議会等が多く、全体的な割合も増加した。 ・女性委員の割合が前年に比べて減少してしまっている審議会等もあるため、引続き女性委員の割合を高めていけるよう担当課に依頼していく。	・女性委員の人数は増加した審議会もあれば、減少した審議会もあり、全体的な割合は横ばいである。 ・引続き女性委員の割合を高めていけるよう担当課に依頼していく。

②事業所、団体等における方針決定過程への女性の参画促進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14	13	広報紙、ホームページ等を利用し、事業所・団体における女性の参画拡大についての周知・啓発を図ります。	・女性のキャリアアップにつながるセミナーやシンポジウムの周知を図った。	商工観光課	・国や県で作成されたリーフレットを庁舎内に配架した。	・国や県で作成されたリーフレットを庁舎内に配架した。	・国や県で作成されたリーフレットを庁舎内に配架した。	・国や県で作成されたリーフレットを庁舎内に配架した。
			・国等が作成した女性活躍推進に関するチラシや県の男女共同参画事業者表彰募集に関するチラシ等を窓口で配布し、商工会への啓発も併せて行った。	地域づくり課	・国・県等で作成されたチラシの配布を行うと共に、広報・HPでも啓発を行った。	・国・県等で作成されたチラシの配布を行うと共に、広報でも啓発を行った。	・国・県等で作成されたチラシの配布を行うと共に、広報でも啓発を行った。	・国・県等で作成されたチラシの配布を行うと共に、広報でも啓発を行った。
14	14	「男女雇用機会均等月間」に合わせ、商工会等の関係機関を通して、男女雇用機会均等にかかる法制度の周知を図るとともに事業所・団体が進めるポジティブ・アクション(積極的改善措置)について、啓発を図ります。	・女性が安心して働き続けることができるよう、各種リーフレットを設置し周知した。	商工観光課	・女性が安心して働き続けることができるよう、各種リーフレットを設置し周知した。	・女性が安心して働き続けることができるよう、各種リーフレットを設置し周知した。	・女性が安心して働き続けることができるよう、各種リーフレットを設置し周知した。	・女性が安心して働き続けることができるよう、各種リーフレットを設置し周知した。
			・チラシの窓口配布等を行って、啓発に努めた。	地域づくり課	・県が行う男女共同参画事業所表彰等の周知と併せて啓発を行った。	・チラシの窓口配布等を行って、啓発に努めた。	・チラシの窓口配布等を行って、啓発に努めた。	・チラシの窓口配布等を行って、啓発に努めた。また、HPで県男女共同参画推進事業所の紹介をすることで、広く事業所に対して啓発をすることができた。

③市役所における管理職等への女性の登用促進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14	15	職員の意欲、能力等を考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく職域拡大を図るとともに女性の登用を進めます。	・女性職員の管理職への登用については、全ての目標値を達成することはできなかった。 ・今後も各役職段階における人材育成に努める。	総務課	・女性職員の管理職等への登用については、全ての目標値について、達成することはできなかった。 ・今後も各役職段階における人材育成に努める。	・管理職への登用については男女の区別なく行っている。 ・今後も男女の区分なく各役職段階における人材育成を行い、女性職員の登用が進むよう務める。	・管理職への登用については男女の区別なく行っている。 ・今後も男女の区分なく各役職段階における人材育成を行い、女性職員の登用が進むよう務める。	・管理職への登用については男女の区別なく行っている。 ・今後も男女の区分なく各役職段階における人材育成を行い、女性職員の登用が進むよう務める。
14	16	女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための研修への参加機会の確保・拡大を図ります。	・女性職員の研修参加機会の拡充を図り、庁内研修や研修機関主催研修への積極的な参加を促進し、能力開発に努めた。	総務課	・女性職員の研修参加機会の拡充を図り、研修機関主催研修への積極的な参加を促進し、能力開発に努めた。	・能力開発のための研修や管理職向けの研修等に積極的に女性職員の参加を促し、能力開発に努めた。	・女性職員の研修参加機会の拡充を図り、庁内研修や研修機関主催研修への積極的な参加を促進し、能力開発に努めた。	・女性職員の研修参加機会の拡充を図り、庁内研修や研修機関主催研修への積極的な参加を促進し、能力開発に努めた。

基本目標Ⅱ 家庭からはじまる男女共同参画への意識づくり

(1)男女がともに支え合う家事・育児・介護等の支援

①子育て、介護における男女共同参画の推進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
16	17	マタニティ教室へ男女での参加を促すなど、出生前から男女が協力して育児ができるよう支援します。	・年々男性の参加が増加している。	健康増進課	・マタニティ教室に参加した妊婦の数56名のうち、夫(パートナー)の参加は40名。	・マタニティ教室に参加した妊婦の54名のうち、夫(パートナー)の参加は42名。	・マタニティ教室に参加した妊婦の23名のうち、夫(パートナー)の参加は20名。	・マタニティ教室に参加した妊婦の51名のうち、夫(パートナー)の参加は30名。
16	18	介護等についての基礎知識と介護制度について理解を深めるため、出前講座を開催します。	・介護の基礎知識や介護制度について理解を深めてもらい、介護に積極的に参加してもらえるよう今後も開催していく。	高齢者支援課	・出前講座の開催要望がなく、実施できなかった。	・介護の基礎知識や介護制度について理解を深めてもらうため、出前講座を開催した。(3回開催)	高齢者支援班:1回 地域包括支援センター:3回 実施	・介護の基礎知識や介護制度について理解を深めてもらうため、出前講座を開催した。 介護保険班:2回 地域包括支援センター:2回
16	19	市男性職員が家事・子育て・介護等に参加しやすいよう、休暇制度の周知・活用を図ります。	・男性の育児休業取得者は5年間で3名であった。 ・今後も育児休業等に対する職員の意識改革を進め、育児に参加しやすい環境整備に努める。	総務課	・男性の育児休業取得者は0名であった。職員自身にキャリアへの影響や同僚に迷惑がかかるといった意識があると考えられ、収入も減となることから取得率低下の原因にあげられる。 ・今後も育児休業等に対する職員の意識改革を進め、育児に参加しやすい環境整備に努める。	・育児に関する休暇・休業制度をまとめたパンフレットを作成し、周知を行った。 ・今後も育児休業等に対する職員の意識改革を進め、育児に参加しやすい環境整備に努める。	・対象職員から育児に関する休暇について相談があった際に、特別休暇(子育て休暇)制度や育児休業等について説明を行い、必要手続きをまとめたパンフレットを配布した。 ・今後も育児休業等に対する職員の意識改革を進め、育児に参加しやすい環境整備に努める。	・対象職員から育児に関する休暇について相談があった際に、特別休暇(子育て休暇)制度や育児休業等について説明を行い、必要手続きをまとめたパンフレットを配布した。 ・今後も育児休業等に対する職員の意識改革を進め、育児に参加しやすい環境整備に努める。

②男性の生活技術習得の推進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
16	20	男性のための料理教室など、楽しみながら生活技術を習得できるよう、講座や教室の充実を図ります。	・参加者に好評であり、アンケートでも自分自身の食生活に役立てたいという意見が多い。	健康増進課	・食生活改善協議会主催で2月に計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用が出来なかったため中止した。	・食生活改善協議会主催で12月に7名の男性を対象に実施した。簡単に作れる料理を3品調理実習した。毎年、集客に苦労するため、他の事業への参加を勧めていくことを検討したい。	・食生活改善会主催で男性のみを対象とした事業は実施しなかったが、簡単バランスクッキング、糖尿病予防講座に、4名の男性の参加があった。	・男性のみを対象とした事業は実施しなかったが、離乳食講習会で父の参加が8名あった。うち5名は調理体験、3名は見学で参加した。
			・公民館の同好会が、男性料理の講座を開催し、第3(金)に講師の指導により、レシピを参考にして、毎回3～4品目の調理実習、試食、そして意見交換をした。	生涯学習課	・公民館の同好会が、男性料理の講座を開催し、第3(金)に講師の指導により、レシピを参考にして、毎回3～4品目の調理実習、意見交換を行った。	・公民館の同好会が、男性料理の講座を開催し、第3(金)に講師の指導により、レシピを参考にして、毎回3～4品目の調理実習、意見交換を行った。	・男性料理の同好会が解散してしまったが、公民館の料理教室に男性が4名おり、講師の指導によりレシピを参考に調理実習を行っている。	・公民館の料理教室に男性が5名おり、講師の指導によりレシピを参考に調理実習を行っている。
16	21	子育て世代の男性の料理への参画促進のため、“おとう飯”の啓発や講座、教室を行います。	【新規】	健康増進課	・食生活改善協議会主催の講座で、啓発を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。	・食生活改善協議会主催の講座では、子育て世代の男性の参加はなかった。地域づくり課が主導で実施している。	・マタニティ教室3課(男性参加の多い沐浴指導の回)の参加者へ、おとう飯啓発資料、レシピを配布した。	・マタニティ教室2課(男性参加の多い沐浴指導の回)の参加者へ、おとう飯啓発資料、レシピを配布した。
			【新規】	地域づくり課	・おとう飯朝食レシピ募集を行った。 ・おとう飯について市広報で啓発を行った。	・学校給食レシピで作るおとう飯キャンペーンを実施し、作品を募集した。 ・おとう飯について市広報で啓発を行った。	・おとう飯について市広報で啓発を行った。	・市広報紙にて、「家事シェア」の紹介記事の中で、簡単なおいしく作れる「おとう飯」の紹介をした。

基本目標Ⅲ 男女がともに個性と能力を発揮できる職場・労働環境づくり

(1) 男女がともに能力を生かせる職場づくりの促進

① 職場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の就業継続支援

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
21	22	職場において男女の均等な雇用機会と待遇を確保するため、男女雇用機会均等法や制度の周知を図ります。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	商工観光課	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。
21	23	職場における男女の均等な機会・待遇の確保や女性の就業継続支援に関する研修やセミナーの情報を事業所に提供するとともに、参加の促進を図ります。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	商工観光課	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。	・男女の均等な雇用機会と待遇確保についてチラシを設置し周知を行った。
21	24	職場において、女性が働きやすい環境を確保するため、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に関する啓発を図ります。	・ハラスメント防止のため事業主が講ずべき措置について、周知を図った。	商工観光課	・国や県で作成されたパンフレットやリーフレットを庁舎内に配架し、周知を行った。持ち帰られた方は男女の平等に関して興味をもたれた様子だった。	・国や県で作成されたパンフレットやリーフレットを庁舎内に配架し、周知を行った。	・国や県で作成されたパンフレットやリーフレットを庁舎内に配架し、周知を行った。	・国や県で作成されたパンフレットやリーフレットを庁舎内に配架し、周知を行った。

② 農業、商工業等自営業における男女共同参画の促進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
21	25	家族経営協定の締結を促進します。	・就農相談等を通じて、5年間で4件の家族経営協定を締結。令和2年度の協議案件も含め、今後も制度の周知を行う。	農業振興課	・令和3年度では、1件の更新。今後も、制度の周知を行う。	・令和4年度は、2件の協定を締結。今後も、制度の周知を行う。	・令和5年度は、1件の協定を締結。今後も、制度の周知を行う。	・令和6年度は、2件の協定を締結。今後も制度の周知を行う。なお、昨年度の本調査後（令和6年3月）に1件の協定を締結。
21	26	女性の認定農業者の増加を目指します。	・家族経営協定の締結によるものも含め、女性の新規の就農者、認定農業者は10人であった。今後も新規就農者等の増加のため、継続して制度の周知を行っていく。	農業振興課	・令和3年度中の女性の新規の認定農業者が1名であった。家族経営協定の締結によるものも含め、女性の認定農業者は18名となった。今後も制度の周知を行っていく。	・令和4年度中の女性の新規の認定農業者は1名であった。家族経営協定の締結によるものも含め女性の認定農業者は19名となった。今後も制度の周知を行っていく。	・令和5年度中の女性の新規の認定農業者は1名。家族経営協定の締結による女性の認定農業者のうち4名は役割の見直しにより主たる従事者でなくなったため、17名となった。今後も制度の周知を行っていく。	・令和6年度中の女性農業者で新規の認定農業者は0名。今後も制度の周知を行っていく。なお、昨年度の本調査後（令和6年3月）に1名の女性農業者が認定農業者となっている。

③女性の起業や再就職の支援

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
21	27	県男女共同参画センター等で開催する女性の職業能力開発講座等を周知し、参加を促進します。	・女性のキャリアアップにつながる講座やセミナーの周知を行った。	商工観光課	・女性のキャリアアップにつながる講座やセミナーの周知を行った。	・女性のキャリアアップにつながるセミナーの周知を行った。	・女性のキャリアアップにつながるセミナーの周知を行った。	・女性のキャリアアップにつながるセミナーの周知を行った。
			・男女共同参画センター等の講座・催しについてチラシを窓口で配布するとともに市広報にて周知した。 ・男女共同参画センターが発行する広報誌を窓口で配布した。	地域づくり課	・男女共同参画センター主催の講座・催し等や男女共同参画センター発行の広報誌についてHPに掲載すると共にチラシを窓口で配布した。 ・求職者支援制度についてもHPで情報提供を行った。	・男女共同参画センター主催の講座・催し等や男女共同参画センター発行の広報誌についてチラシを窓口で配布した。	・男女共同参画センター主催の講座・催し等や男女共同参画センター発行の広報誌についてチラシを窓口で配布した。	・男女共同参画センター主催の講座・催し等や男女共同参画センター発行の広報誌についてチラシを窓口で配布した。
21	28	ジョブサポートセンター等と連携し、就職支援の情報を提供します。	・再就職支援セミナー参加者が増加傾向となった。	商工観光課	・参加者11名のうち女性は6人で、半数以上が女性であった。	・参加者12名のうち女性は8人で、半数以上が女性であった。	・参加者17名のうち女性は5名であった。	参加者13名のうち女性は4名であった。

(2)仕事と家事・育児・介護等の両立の推進

①ワーク・ライフ・バランスの意識定着と環境整備

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
27	29	事業所へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発に努め、育児・介護休業取得や短時間勤務制度等、多様な働き方が可能となる制度の導入促進を図ります。	・企業の多様な働き方制度の推進に努めた。	商工観光課	・国や県で作成されたパンフレットやリーフレットを庁舎内に配架し周知を行った。	・国や県で作成されたポスターを庁舎内に掲出し周知を行った。	・国や県で作成されたポスターを庁舎内に掲出し周知を行った。	・国や県で作成されたポスターを庁舎内に掲出し周知を行った。
27	30	市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います。	・毎週水曜日の「ノー残業デー」は、定着してきており、時間外勤務縮減の意識向上を図ることができた。 ・ストレスチェックで高ストレス者と判断された職員に対しては、面談勧奨を行い、希望者には産業医との面談を実施した。	総務課	・ストレスチェックの結果高ストレス者と判定された職員に面接の勧奨、並びに長時間労働を行った職員に対し面接指導を行い、産業医との面接を実施した。	・育児に関する休暇・休業制度をまとめたパンフレットを作成し、周知を行った。 ・ストレスチェックによる高ストレス判定者への面接勧奨や、不安や悩みを抱えている職員が利用できる相談窓口の周知を行った。	・ストレスチェックの結果高ストレス者と判定された職員に面接の勧奨、並びに長時間労働を行った職員に対し面接指導を行い、産業医との面接を実施した。 ・不安や悩みを抱えている職員が利用できる相談窓口の周知を行った。	・ストレスチェックの結果高ストレス者と判定された職員に面接の勧奨、並びに長時間労働を行った職員に対し面接指導を行い、産業医との面接を実施した。 ・不安や悩みを抱えている職員が利用できる相談窓口の周知を行った。

②子育て支援

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
28	32	保護者が安心して働くことができるよう、一時預かり、延長保育、病後児保育など、多様な保育制度の充実を図ります。	・保護者の就労形態に応じた延長保育を実施することが出来た。	子育て支援課	・公立保育所における延長保育は、月平均で、在園児の3割超にあたる67名の利用があった。子育て支援館で実施する一時保育については、月平均66件の利用があった。保護者の就労状況に応じた保育を提供出来ていると考える。	・公立保育所における延長保育は、月平均で、在園児の3割超にあたる59名の利用があった。子育て支援館で実施する一時保育については、月平均63件の利用があった。保護者の就労状況に応じた保育を提供できていると考える。	・公立保育所における延長保育は、月平均で、在園児の3割超にあたる66名の利用があった。子育て支援館で実施する一時保育については、月平均71件の利用があった。保護者の就労状況に応じた保育を提供できていると考える。	・公立保育所における延長保育は、月平均で、在園児の3割超にあたる65名の利用があった。子育て支援館で実施する一時保育については、月平均71件の利用があった。保護者の就労状況に応じた保育を提供できていると考える。 ・また、私立保育所1か所で実施していた病後児保育のほか、新たに私立保育所1か所で病児保育事業を開始した。
			・利用者の利便性の向上に繋がった。	管理課	・学年始めの半日保育を4日減らし保育時間を長くした。今後も利用者の利便性の向上に繋がるようにしていく。	・さらに半日保育を14日間減らし保育時間を長くした。今後利用者の利便性と幼児の学びの保障をしたいと考える。	・半日の保育時間を30分延長した。今後利用者の利便性と幼児の学びの保障をしたいと考える。	・個人面談日を半日保育とせず、面談月間とし称して1日1組の面談に変更するなどし、利便性と学びの保障を充実させた。
28	33	育児や保育制度について気軽に相談できる窓口を整え、子育てに関する情報などを提供します。	・家庭相談員が子育てに関する悩みや相談などを受け、相談者に対し助言や支援の提供を行った。	子育て支援課	・家庭相談員が子育てに関する悩みや相談などを受け、相談者に対し助言や支援の提供を行った。	・こども家庭支援員が子育てに関する悩みや相談などを受け、相談者に対し助言や支援の提供を行った。	・こども家庭支援員が子育てに関する悩みや相談などを受け、相談者に対し助言や支援の提供を行った。	・こども家庭支援員が子育てに関する悩みや相談などを受け、相談者に対し助言や支援の提供を行った。
			・きめ細かく相談の内容に対応している。	健康増進課	・コロナ禍で相談方法も様々だったが、乳児相談やマタニティ教室等はコロナ禍だから参加したいという方も多かった。	・乳児相談や各教室・子どもの事業で相談を受け付けている。相談内容に応じて、子育てに関する情報の提供や、関係施設に繋いでいる。	・乳児相談や各教室・子どもの事業で相談を受け付けている。相談内容に応じて、子育てに関する情報の提供や、関係施設に繋いでいる。	・乳児相談や各教室・子どもの事業で相談を受け付けている。相談内容に応じて、子育てに関する情報の提供や、関係施設に繋いでいる。

28	34	放課後に適切な遊びや活動拠点を与えられるよう、学童保育、放課後子ども教室等の居場所づくりをします。	・定員に余裕ある学童保育室については、高学年の児童の受け入れを行い、令和2年度までには全ての小学校において4年生まで利用可能となった。	子育て支援課	・定員に余裕ある学童保育室については、高学年の児童の受け入れを行い、令和3年度は全ての小学校において4年生まで利用可能となった。	・1～3年生を主として受入れ、定員に余裕ある学童保育室については、高学年の児童の受け入れを行った。	・1～3年生を主として受入れ、定員に余裕ある学童保育室については、高学年の児童の受け入れを行った。	・1～3年生を主として受入れ、定員に余裕ある学童保育室については、高学年の児童の受け入れを行った。
			・平成29年度に放課後子ども教室実施校に大網小学校が加わり、市内全7小学校で実施出来るようになった。	生涯学習課	・感染症拡大の影響により、一部休室する時期もあったが、市内7小学校区でそれぞれ年間40回以上の放課後子ども教室を実施することができた。	市内7小学校区で週2回(年間60回程度)の放課後子ども教室を実施し、学習だけでなく、文化交流活動を行いながら、活動子ども達の居場所を確保することができた。	市内7小学校で年間60回程度放課後子ども教室を実施し、学習のほかに、特別プログラムを開催し、児童に様々な体験をさせることができた。	市内7小学校で週2回の放課後子ども教室を実施し、学習のほかに特別プログラム等を開催し、児童に様々な体験をさせることができた。
28	35	子育て世帯に対する助成や各種手当などの経済的支援を行います。	・児童手当、子ども医療費助成、出産祝金を支給し、経済的支援を行った。	子育て支援課	・児童手当、子ども医療費助成、出産祝金を支給し、経済的支援を行った。	・児童手当、子ども医療費助成、出産祝金を支給し、経済的支援を行った。	・児童手当の支給、子ども医療費助成を実施し、経済的支援を行った。	・児童手当の支給、子ども医療費助成を実施し、経済的支援を行った。

③高齢者、障がい者への介護支援

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
28	36	高齢者、障害者等の相談に応じ、必要な助言を行います。	・介護の知識を取得することで、男性の介護への参加促進に努めた。 ・障害福祉担当職員による相談対応のほか、複雑化・複合化する事案については、事業所・相談機関等の関係機関と個別支援会議の開催等による連携を図り、必要とされる支援を提供した。	高齢者支援課 社会福祉課	・配偶者や子ども等からの相談に応じ、必要となる助言や制度説明に努めた。 ・障がい福祉担当職員による相談対応のほか、複雑化・複合化する事案については、事業所・相談機関等の関係機関と個別支援会議の開催等による連携を図り、必要とされる支援を提供した。	・配偶者や子ども等からの相談に応じ、必要となる助言や制度説明に努めた。 ・障がい福祉担当職員による相談対応のほか、複雑化・複合化する事案については、山武都市障がい者基幹相談支援センターや関係課等と連携を図り、必要とされる支援を提供した。	・配偶者や子ども等からの相談に応じ、必要となる助言や制度説明に努めた。 ・障がい福祉担当職員による相談対応のほか、複雑化・複合化する事案については、山武都市障がい者基幹相談支援センターや関係課等と連携を図り、必要とされる支援を提供した。	・配偶者や子ども等からの相談に応じ、必要となる助言や制度説明に努めた。 ・障がい福祉担当職員による相談対応のほか、複雑化・複合化する事案については、山武都市障がい者基幹相談支援センターや関係課等と連携を図り、必要とされる支援を提供した。
28	37	介護等についての基礎知識と介護制度について理解を深めるため、適切な介護サービスの情報を提供します。	・介護保険制度の理解を深めてもらうことで、男性の介護への参加促進に努めた。	高齢者支援課	・介護保険制度の理解を深めてもらうため、パンフレット等を活用し、説明等に努めた。	・介護保険制度の理解を深めてもらうため、パンフレット等を活用し、説明等に努めた。	・介護保険制度の理解を深めてもらうため、パンフレット等を活用し、説明等に努めた。	・介護保険制度の理解を深めてもらうため、パンフレット等を活用し、説明等に努めた。
28	38	介護予防や介護者の健康づくり、介護制度への理解を深めるため、出前講座を実施します。	・2025年を見据え、地域包括ケアシステム推進を行うために、出前講座を活用し高齢者の活躍できるまちづくり、介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくりを目指している。	高齢者支援課	・認知症サポーター養成講座を3回実施した。	・認知症サポーター養成講座を2回実施した。	・認知症サポーター養成講座を2回実施した。	・認知症サポーター養成講座を4回実施した。

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して暮らせる地域づくり
 (1) 地域における男女共同参画の促進と地域環境の整備
 ① 地域における慣習、慣行の見直しの啓発

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
31	39	区・自治会等に男女共同参画に関する理解を深めるための広報等を行い、地域の中に根強く残る男女不平等な慣習・慣行等の見直しに向けて、意識啓発を図ります。	・DV防止に関するチラシや、男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧し、男女共同参画に関する意識啓発を図った。	地域づくり課	・DV防止に関するチラシや、男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧した。 ・区長等の役職について相談を受けた際、女性が役員等を行っている事例について紹介した。	・DV防止に関するチラシや、男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧した。 ・区長等の役職について相談を受けた際、女性が役員等を行っている事例について紹介した。	・DV防止に関するチラシや、男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧した。 ・区長等の役職について相談を受けた際、女性が役員等を行っている事例について紹介した。	・DV防止に関するチラシや、男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧した。

② 地域活動における女性の参画促進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
31	40	男女共同参画に取り組む市民団体の自主的学習活動やサークル活動などを支援します。	・市民団体と連携して男女共同参画に関する啓発事業を行うことができた。	地域づくり課	・新型コロナウイルスの影響で、市民団体の活動が休止しており、協力することができなかった。	・新型コロナウイルスの影響で、市民団体の活動が休止しており、協力することができなかった。	・男女共同参画に取り組む市民団体の活動が無く、協力することができなかった。	・男女共同参画に取り組む市民団体の活動が無く、協力することができなかった。
31	41	区・自治会活動などの地域活動や各種ボランティア活動における男女共同参画を促進します。	・区・自治会に男女共同参画講演会の案内を送付したり、男女共同参画地域推進員が作成した「男女共同参画だより」を回覧した。	地域づくり課	・男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧するなど、男女共同参画の啓発に努めた。	・男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧するなど、男女共同参画の啓発に努めた。	・男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧するなど、男女共同参画の啓発に努めた。	・男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会を通じて回覧するなど、男女共同参画の啓発に努めた。

(2)防災における男女共同参画の促進

①防災における男女共同参画の促進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
33	42	消防団員、自主防災組織等地域の自主防災活動への女性の参画を促進します。	・広報紙への掲載や成人式会場でのチラシ配布を行うことにより、計画当初は4名だった女性消防団員が7名迄増員した。	安全対策課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な勧誘活動を行うことが出来なかったものの、火災予防週間の際には、女性消防団員による広報車での放送活動を行う事で、火災の啓発活動と併せて、女性への防災意識促進を図った。	九都県市合同防災訓練や成人式では加入啓発チラシを配布。火災予防週間の際には、女性消防団員による広報車での放送活動を行う事で、火災の啓発活動と併せて、女性への防災意識促進を図った。	産業文化祭にて、トークイベントを実施し、女性消防団の活動内容の紹介により啓発を実施。チラシの配布も併せて行った。また、火災予防週間では、女性消防団員による広報車での放送活動を行った。この他広報紙により女性消防団員の活動内容の周知、女性消防団員の募集を行い、その結果、今年度3名の女性消防団員が入団した。	

②女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
33	43	災害時の福祉避難所も含めた避難所における男女のニーズの違いを考慮し、女性にも配慮した取り組みを進めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の充実を図ります。	・備蓄計画に則り、食料や飲料水など計画的に備蓄を進められた。	安全対策課	・食料や飲料水は新たに購入した。既に所有している更衣室となる段ボール式ハウスや避難生活でプライバシー保護の点で有用となるパーティションの管理に努めている。	・食料や飲料水は新たに購入した。既に所有している更衣室となる段ボール式ハウスや避難生活でプライバシー保護の点で有用となるパーティションの管理に努めている。	・食料や飲料水は新たに購入した。既に所有している更衣室となる段ボール式ハウスや避難生活でプライバシー保護の点で有用となるパーティションの管理に努めている。	・食料や飲料水は新たに購入した。既に所有している更衣室となる段ボール式ハウスや避難生活でプライバシー保護の点で有用となるパーティションの管理に努めている。
33	44	市が備蓄する防災用品について、女性の視点から点検し、必要に応じ整備を行います。	【新規】	安全対策課	・今後も女性視点での備蓄について注視する。 【防災用品在庫】生理用品：3272枚	・今後も女性視点での備蓄について注視する。 【防災用品在庫】生理用品：3272枚	・今後も女性視点での備蓄について注視する。 【防災用品在庫】生理用品：3272枚	・今後も女性視点での備蓄について注視する。 【防災用品在庫】生理用品：3272枚

(3)男女共同参画の視点に立った健康支援

①妊娠、出産等に関する健康支援

ページ	事業番号	項目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
35	45	妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援を行うなど、子育て世代包括支援センターの充実を図ります。	【新規】	健康増進課	・令和3年度の妊娠届出数は196件(R4.1月末現在)。妊娠8か月頃に地区担当保健師が電話連絡し、体調確認や妊娠経過等を聞き取っている。その際に出産後の赤ちゃん訪問についても情報提供している。	令和4年度の妊娠届出数は190件(R5.1月末現在)。妊娠8か月頃に保健師が電話連絡し、体調確認や妊娠経過等を聞き取っている。必要に応じてマタニティ教室の紹介(個別対応も可能であること、陣痛時の交通手段についての情報提供や、出産後の赤ちゃん訪問について情報提供している。	令和5年度の妊娠届出数は151件(R6.1月末現在)。妊娠8か月頃にSMSで連絡し、体調確認や妊娠経過等を聞き取っている。必要に応じてマタニティ教室の紹介(個別対応も可能であること、陣痛時の交通手段についての情報提供や、出産後の赤ちゃん訪問について情報提供している。	令和6年度の妊娠届出数は177件(R7.1月末現在)。妊娠8か月頃にSMSでアンケート調査を行い、体調確認や妊娠経過等を聞き取っている。必要に応じて個別相談を実施したり、マタニティ教室の紹介(個別対応も可能であること、陣痛時の交通手段についてや出産後の赤ちゃん訪問について情報提供している。
35	46	安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、乳幼児健診をはじめとする健康支援・育児に関する相談の充実を図ります。	・助成券を発行することで、妊婦の経済的負担をやわらげることができた。	健康増進課	・妊娠中14回分、乳児期2回分の健診助成と新生児聴覚検査の助成をおこなっている。	妊娠中14回分、乳児期2回分の健診費用助成と新生児聴覚検査費用の助成をおこなっている。	妊娠中14回分、乳児期2回分の健診費用助成と新生児聴覚検査費用の助成をおこなっている。	妊娠中14回分、乳児期2回分の健診費用助成と新生児聴覚検査費用の助成をおこなっている。
35	47	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行うとともに予防接種等の情報提供を行います。	・保健師が訪問することで、乳児の今後の養育についての不安悩み解決の一助となった。	健康増進課	・R3.12月末までの出生数197件で家庭訪問実施数192件。そのうち生後28日以内に家庭訪問をした数は96件。早期の訪問で新生児期の育児不安や乳房トラブルに対処できるようにした。	R4.12月末までの出生数155名で家庭訪問実施数147名。そのうち生後28日以内に家庭訪問をした数は61名(41.5%)。育児不安や乳房トラブルをキャッチし、必要に応じて産後ケアの紹介をおこなったり、対象児の利用できる市のサービスについて情報提供をおこなった。	R5.12月末までの出生数163名で家庭訪問実施数159名。そのうち生後28日以内に家庭訪問をした数は81名(50.9%)。育児不安や乳房トラブルをキャッチし、必要に応じて産後ケアの紹介をおこなったり、対象児の利用できる市のサービスについて情報提供をおこなった。	R6.12月末までの出生数は128名で家庭訪問(来所を含む)実施数は121名。そのうち生後28日以内に実施した数は60名(49.6%)。育児不安や乳房トラブル、産婦の疲労が強い等、必要に応じて産後ケアの紹介や、市のサービスについて情報提供をおこなった。
35	48	妊娠届出書をもとにハイリスク妊婦への個人相談など、妊娠・出産への不安を軽減するため、状況に応じた相談対応を行います。	・ハイリスク妊婦と判断した方に対して迅速な対応をとることができた。	健康増進課	・R4.1月末までに妊娠届出のあった196件のうちハイリスク妊婦は97名。最も多い内容は予定外妊娠。出産までに支援が必要な方へ、子育て支援課や産院と連携をとって個別対応している。	R5.1月末までに妊娠届出のあった190件のうちハイリスク妊婦は108名。昨年度に続き予定外妊娠が多い。また、未婚やメンタルでの受診歴があり支援が必要な方には、子育て支援課や産院と連携をとったり、マタニティ教室参加時に声をかけ個別対応している。	R6.1月末までに妊娠届出のあった151件のうちハイリスク妊婦は76名。昨年度に続き予定外妊娠が多い。また、未婚やメンタルでの受診歴があり支援が必要な方には、子育て支援課や産院と連携をとったり、マタニティ教室参加時に声をかけ個別対応している。	R7.1月末までに妊娠届出のあった177件のうちハイリスク妊婦は112名。昨年度に続き予定外妊娠が多い。また、未婚やメンタルでの受診歴があり支援が必要な方には、子育て支援課や産院と連携をとったり、マタニティ教室参加時に声をかけ個別対応している。

②性差に配慮した健康支援

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
36	49	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診等を実施します。	・20歳以上の女性へ子宮がん、骨密度測定を、30歳以上の女性へ乳がん検診を実施し、性差に応じた健康支援を実施することができた。	健康増進課	・20歳以上の女性へ子宮がん、骨密度測定を、30歳以上の女性へ乳がん検診を実施し、性差に応じた健康支援を実施することができた。	・20歳以上の女性へ子宮がん、骨密度測定を、30歳以上の女性へ乳がん検診を実施し、性差に応じた健康支援を実施することができた。	・20歳以上の女性へ子宮がん、骨密度測定を、30歳以上の女性へ乳がん検診を実施し、性差に応じた健康支援を実施することができた。	・20歳以上の女性へ子宮がん、骨密度測定を、30歳以上の女性へ乳がん検診を実施し、性差に応じた健康支援を実施することができた。
36	50	男女の健康を生涯にわたり、包括的に支援するため、健康相談を実施します。	【新規】	健康増進課	・電話での相談は特定の日時の設定はせず、年齢性別を問わず実施することができた。	電話以外もeメールでの相談にも対応したが、状況に合わせ電話でも回答を実施することができた。	電話以外もeメールでの相談にも対応したが、状況に合わせ電話でも回答を実施することができた。	電話以外もeメールでの相談にも対応したが、状況に合わせ電話でも回答を実施することができた。

(4)誰もが安心して暮らせる環境の整備

①ひとり親家庭などの生活上困難な状況に置かれている人への支援

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
38	51	自立に必要な情報提供を するとともに、各種手当の 支給、医療費助成等を通 じ、経済的な負担を軽減 し、生活の安定を図ります。	・児童扶養手当の支給、ひと り親医療費助成を実施し、経 済的な負担軽減を図った。	子育て支援課	・児童扶養手当の支給、ひとり 親医療費助成を実施し、経済 的な負担軽減を図った。	・児童扶養手当の支給、ひとり 親医療費助成を実施し、経済 的な負担軽減を図った。	・児童扶養手当の支給、ひとり 親医療費助成を実施し、経済 的な負担軽減を図った。	・児童扶養手当の支給、ひとり 親医療費助成を実施し、経済 的な負担軽減を図った。
38	52	就労経験の少ないひとり親 家庭の父母に対し、必要な 情報提供を行い、就労を支 援します。	・社会福祉課で実施している 就労相談窓口を紹介し、就 労の支援を行った。	子育て支援課	・社会福祉課で実施している 就労相談窓口を紹介し、就労 の支援を行った。	・母子父子自立支援員が相談 を受け、必要に応じて「母子父 子自立支援プログラム」を策 定し、ハローワークと連携し就 労支援を行った。	・母子父子自立支援員が相談 を受け、必要に応じて「母子父 子自立支援プログラム」を策 定し、ハローワークと連携し就 労支援を行った。	・母子父子自立支援員が相談 を受け、必要に応じて「母子父 子自立支援プログラム」を策 定し、ハローワークと連携し就 労支援を行った。
38	53	世帯所得の低い子育て家 庭の把握に努めるととも に、必要に応じて学習支援 などを行います。	【新規】	子育て支援課	・ひとり親家庭からの相談に応 じ、社会福祉課が実施する事 業に繋がった。	・ひとり親家庭からの相談に応 じ、社会福祉課が実施する事 業に繋がった。	・ひとり親家庭からの相談に 応じ、社会福祉課が実施する 事業に繋がった。	・ひとり親家庭からの相談に 応じ、社会福祉課が実施する 事業に繋がった。
			【新規】	社会福祉課	・世帯所得の低い子育て世帯 を主な対象として、居場所づく りや学習の習慣づけを目的と した学習支援事業を実施する とともに、市の委託期間が終 了した後も継続して事業を行 なっているNPO法人の支援を 行なうことにより目的の達成に 努めた。	・世帯所得の低い子育て世帯 を主な対象として、居場所づく りや学習の習慣づけを目的と した学習支援事業を実施し た。	・世帯所得の低い子育て世帯 を主な対象として、居場所づく りや学習の習慣づけを目的と した学習支援事業を実施し た。	・世帯所得の低い子育て世帯 を主な対象として、居場所づく りや学習の習慣づけを目的と した学習支援事業を実施し た。
			【新規】	管理課	・経済的な理由により義務教 育に必要な学用品費や給食 費などの支払いが困難である と認められる家庭に対し、その 費用を援助する就学援助制度 を実施している。	・経済的な理由により義務教 育に必要な学用品費や給食 費などの支払いが困難である と認められる家庭に対し、その 費用を援助する就学援助制度 を実施している。	・経済的な理由により義務教 育に必要な学用品費や給食 費などの支払いが困難である と認められる家庭に対し、そ の費用を援助する就学援助 制度を実施している。	・経済的な理由により義務教 育に必要な学用品費や給食 費などの支払いが困難である と認められる家庭に対し、そ の費用を援助する就学援助 制度を実施している。
38	54	関係機関と連携し、ニート、 ひきこもりなど社会で生き づらさを感じている人に対 し、状況に応じた情報提供 や相談、就労支援などを行 います。	【新規】	社会福祉課	・公共職業相談所による巡回 相談と当課就労支援員により 就労支援を継続的に行なっ た。自立相談支援機関と支援 調整会議を定期的に行ない自 立への支援経過を共有した。 NPO法人と連携し市民協働事 業として、ひきこもり当事者お よび家族へ向けた情報共有の 場を設けた。	・公共職業安定所による巡回 相談と当課就労支援員により 就労支援を継続的に行なっ た。自立相談支援機関と支援 調整会議を定期的に行ない自 立への支援経過を共有した。	ひきこもり相談支援の窓口と して自立相談支援機関を中心 とし支援体制を設けた。	ひきこもり相談支援の窓口と して自立相談支援機関を中心 とし支援体制を設けた。

②高齢者・障がい者への自立支援

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
38	55	介護予防や高齢者の健康づくり等に関する講座を開催します。	【新規】	高齢者支援課	・介護予防教室や体力測定会、ウォーキング講座を実施した。	・介護予防教室や体力測定会、ウォーキング講座を実施した。	・介護予防教室や体力測定会、ウォーキング講座を実施した。	介護予防セミナーや脳力体力測定会を実施した。
38	56	高齢者・障がい者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	【新規】	高齢者支援課	・窓口や電話等で必要な情報提供及び助言等を行った。 ・医療、介護、福祉、生活に必要な情報を、ちらしやパンフレットでわかりやすく提供し	・窓口や電話等で必要な情報提供及び助言等を行った。 ・医療、介護、福祉、生活に必要な情報を、ちらし・パンフレット・冊子でわかりやすく提供し	・窓口や電話等で必要な情報提供及び助言等を行った。 ・医療、介護、福祉、生活に必要な情報を、ちらし・パンフレット・冊子でわかりやすく提供し	・窓口や電話等で必要な情報提供及び助言等を行った。 ・医療、介護、福祉、生活に必要な情報を、ちらし・パンフレット・冊子でわかりやすく提供し
			【新規】	社会福祉課	・障がい福祉担当職員による相談対応のほか、各種制度や手続き等が掲載された「障がい者福祉のしおり」を配付するなどし、必要とされる情報を提供した。	・障がい福祉担当職員や山武郡市障がい者基幹相談支援センターによる相談対応のほか、各種制度や手続き等が掲載された「障がい者福祉のしおり」を配付するなどし、必要とされる情報を提供した。	・障がい福祉担当職員や山武郡市障がい者基幹相談支援センターによる相談対応のほか、各種制度や手続き等が掲載された「障がい者福祉のしおり」を配付するなどし、必要とされる情報を提供した。	・障がい福祉担当職員や山武郡市障がい者基幹相談支援センターによる相談対応のほか、各種制度や手続き等が掲載された「障がい者福祉のしおり」を配付するなどし、必要とされる情報を提供した。
38	57	広報の音訳や市役所内に手話通訳者を配置するなど、障がいがあっても手続きが円滑に行えるように支援します。	【新規】	秘書広報課	・広報の音訳を作成している社会福祉協議会(結の会)へ音訳情報を提供している。 また、市ホームページに音声変換機能を取り入れている。	・広報の音訳を作成している社会福祉協議会(結の会)へ音訳情報を提供している。 また、市ホームページに音声変換機能を取り入れている。	・広報の音訳を作成していた団体が解散したため、現在は音訳情報の提供はしていない。社会福祉協議会と連携し、音訳を作成いただける団体を検索中である。 なお、市ホームページには、音声変換機能を取り入れている。	・広報の音訳を作成していた団体が解散したため、現在は音訳情報の提供はしていない。社会福祉協議会と連携し、音訳を作成いただける団体を検索中である。 なお、市ホームページには、音声変換機能を取り入れている。
			【新規】	社会福祉課	・週2回(月・木)手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の各種手続きや、相談に応じる等、必要な支援を行った。	・週2回(月・木)手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の各種手続きや、相談に応じる等、必要な支援を行った。	・週2回(月・木)手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の各種手続きや、相談に応じる等、必要な支援を行った。	・週2回(月・木)手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の各種手続きや、相談に応じる等、必要な支援を行った。

③外国人が暮らしやすい環境の整備

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
38	58	市の案内板や生活に関する情報について、ルビ付き日本語や外国語表記の併記を行うなど、外国人にもわかりやすい表記を促進します。	【新規】	総務課	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。
			【新規】	関係各課	・市の案内板など生活に関する情報や申請書等について、外国人にもわかりやすいような工夫を行っている。	・市の案内板など生活に関する情報や申請書等について、外国人にもわかりやすいような工夫を行っている。	・市の案内板など生活に関する情報や申請書等について、外国人にもわかりやすいような工夫を行っている。	・市の案内板など生活に関する情報や申請書等について、外国人にもわかりやすいような工夫を行っている。

38	59	本市に在住または本市を訪れる外国人に対して、市の案内板やパンフレット・ホームページ等の多言語化を図るなど、外国語による情報提供等の支援を行います。	・庁舎案内図への英訳補記や避難タワー利用看板(英語版・中国語版)の翻訳を実施した。また子育てに関する制度について、英語版の資料を作成した。	総務課	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。
			・市国際交流協会と連携して実施している日本語教室は、令和2年度に住民協働事業にも採択され、安定した運営が出来るようになった。	生涯学習課	・感染症の拡大の影響により、想定していた事業計画を中止せざるを得ない状況もあったが、在住外国人のニーズにそった日本語教室を運営することができた。	市国際交流協会と連携し、「ゴミの出し方」など多言語で対応できるよう支援を行った。また、日本語教室においても在住外国人のニーズに沿った事業運営を行うことができた。	・中央公民館主催の日本語教室とは別に、国際交流協会による日本語支援クラスが開設され、在住外国人の日本語教育の充実が図られた。	・中央公民館主催の日本語教室とは別に、国際交流協会による日本語支援クラスが開設され、在住外国人の日本語教育の充実が図られた。
			(健康増進課) ・外国語版母子手帳を配布するとともに外国語版育児物品の資料を渡し、沐浴等を個別指導した。 (地域づくり課) ・家庭ごみの出し方パンフレット(英語版及び中国語版)を作成し、窓口で配布するとともに市ホームページに掲載した。 (財政課) ・庁舎案内図への英訳補記を行った。 (安全対策課) ・防災訓練の企画段階から、市国際交流協会と、外国人住民のための支援について、協議した。 (商工観光課) ・海水浴期間中、災害発生時の避難アナウンス(外国語版)を用意した。	関係各課 (健康増進課) (地域づくり課) (財政課) (安全対策課) (商工観光課)	(健康増進課) ・外国語版母子手帳は9か国語に対応。相談や健診は集団指導が難しいため、個別対応を実施。 (地域づくり課) ・家庭ごみの出し方パンフレット(英語版及び中国語版)を作成し、窓口で配布するとともに市ホームページに掲載した。 (財政課)今年度は実施なし。 (安全対策課) ・ハザードマップを改正し、凡例に英語表記を追加。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、防災訓練の企画段階から市国際交流協会と外国人支援に係る訓練内容にて協議を行った。 (商工観光課) ・白里海岸駐車場で注意事項について、外国語版のチラシを配布した。	(健康増進課) ・外国語版母子手帳は9か国語に対応。外国人夫婦の場合集団での対応が困難な場合は個別対応を実施した。 (地域づくり課) ・家庭ごみの出し方パンフレット(英語版及び中国語版)を作成し、窓口で配布するとともに市ホームページに掲載した。 (財政課)今年度は実施なし。 (安全対策課) ・今年度実施した防災訓練では企画段階から市国際交流協会と外国人支援に係る訓練内容にて協議を行った。訓練を実施した際には外国人へ防災啓発を実施した。 (商工観光課) ・海水浴期間中、災害発生時の避難アナウンス(外国語版)を用意した。	(健康増進課) ・外国語版母子手帳は9か国語に対応。外国人夫婦の場合集団での対応が困難な場合は個別対応を実施した。 (地域づくり課) ・家庭ごみの出し方パンフレット(英語版及び中国語版)を作成し、窓口で配布するとともに市ホームページに掲載した。 (財政課)今年度は実施なし。 (安全対策課) ・今年度実施した総合防災訓練では企画段階から市国際交流協会と外国人支援に係る訓練内容にて協議を行った。訓練を実施した際には外国人へ防災啓発を実施した。 (商工観光課) ・海水浴期間中、災害発生時の避難アナウンス(外国語版)を用意した。	(健康増進課) ・外国語版母子手帳は10か国語に対応(ネパール語を追加した)。外国人夫婦の場合集団での対応が困難な場合は個別対応を実施した。 (地域づくり課) ・家庭ごみの出し方パンフレット(英語版及び中国語版)を作成し、窓口で配布するとともに市ホームページに掲載した。 (財政課)今年度は実施なし。 (安全対策課) ・今年度実施した総合防災訓練では企画段階から市国際交流協会と外国人支援に係る訓練内容にて協議を行った。訓練を実施した際には外国人へ防災啓発を実施した。 (商工観光課) ・海水浴期間中、災害発生時の避難アナウンス(外国語版)を用意した

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

(1)DV(ドメスティック・バイオレンス)・虐待等の防止と被害者支援

①DV・虐待被害者等に対する広報・啓発

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
41	60	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは重大な人権侵害であることを周知します。	・DVに関する講座やイベントについて、広報紙やHPで周知すると共に、内閣府の行うパープルリボン運動に参加した。	地域づくり課 子育て支援課	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVに関する啓発(DVIについて悩まず相談してほしい旨の文章と共に相談先の電話番号・専門サイトへのリンク等を掲載)を広報やHPで行うと共に、DVに関するチラシ「DVは体への暴力に限らないことを知っていますか？」の区長回覧を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVに関する啓発(DVIについて悩まず相談してほしい旨の文章と共に相談先の電話番号・専門サイトへのリンク等を掲載)を広報で行うと共に、DVに関するチラシ「DVは心にもキズを残します」の区長回覧を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 DVに関するチラシ「DVは身体への暴力とは限りません」の区長回覧を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 DVに関するチラシの「DVには、さまざまなケースがあります」の区長回覧を行った。
			・DVは重大な人権侵害であることをホームページで周知した。	子育て支援課	・ホームページでDVはどのようなものかを周知するとともに、DVに関する相談先を掲載	・ホームページでDVはどのようなものかを周知するとともに、DVに関する相談先を掲載	・ホームページでDVはどのようなものかを周知するとともに、DVに関する相談先を掲載	・ホームページでDVはどのようなものかを周知するとともに、DVに関する相談先を掲載
41	61	児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防止に関する啓発を行います。	・推進月間に限らず、広報紙等でも啓発を行った。	子育て支援課	・広報紙には常時相談コーナーに家庭児童相談室を掲載することで相談にのれる体制を取り、未然防止を図った。また、189の普及を図るためにマリンちゃんを加工したポケットティッシュを大網駅に設置、防災行政無線を活用し11月に4回放送を流した。	・広報紙には常時相談コーナーにこども家庭相談室を掲載することで相談にのれる体制を取り、未然防止を図った。また、189の普及を図るためにマリンちゃんを加工したポケットティッシュを大網駅に設置、防災行政無線を活用し11月に4回放送を流した。	・広報紙には常時相談コーナーにこども家庭相談室を掲載することで相談にのれる体制を取り、未然防止を図った。また、189の普及を図るため啓発品を大網駅等に設置するほか、スーパーでの啓発活動や防災行政無線での周知を実施した。	・広報紙には常時相談コーナーにこども家庭相談室を掲載することで相談にのれる体制を取り、未然防止を図った。また、189の普及を図るため啓発品を大網駅等に設置するほか、スーパーでの啓発活動や防災行政無線での周知を実施した。
41	62	高齢者・障がい者への虐待防止に関する啓発を行います。	・虐待防止のための相談が各所より行われている。	高齢者支援課	・虐待防止のための相談が各所より行われており、広報誌(地域包括支援センターだよりコーナー)等で周知している。	・虐待防止のための相談が各所より行われており、ホームページ等で周知している。	・虐待防止のための相談が各所より行われており、ホームページ等で周知している。	・虐待防止のための相談が各所より行われており、ホームページ等で周知している。
			・障害者虐待防止法に係るポスターやパンフレットを設置し、障害者虐待防止に係る啓発を行った。	社会福祉課	・障害者虐待防止法に係るポスターや「障害者虐待防止法をご存じですか」のパンフレットを窓口に掲出し、障がい者虐待防止に係る啓発を行った	・障害者虐待防止法に係るポスターや「障害者虐待防止法をご存じですか」のパンフレットを窓口に掲出し、障がい者虐待防止に係る啓発を行った	・障害者虐待防止法に係るポスターや「障害者虐待防止法をご存じですか」のパンフレットを窓口に掲出し、障がい者虐待防止に係る啓発を行った	・障害者虐待防止法に係るポスターや「障害者虐待防止法をご存じですか」のパンフレットを窓口に掲出し、障がい者虐待防止に係る啓発を行った

41	63	DVや虐待に関する相談窓口について、周知を図ります。	・広報紙、ホームページ、子育てサポートブックに相談窓口を掲載し、周知を図った。	子育て支援課	・広報紙には常時相談コーナーに子育てに関することや婦人相談の相談日時掲載、ホームページには虐待に関することやDVに関する情報の情報提供をするともに相談機関の掲載、子育てサポートブックの相談・支援のところで各種相談先を掲載している。	・広報紙には常時相談コーナーに子育てに関することや婦人相談の相談日時掲載、ホームページには虐待に関することやDVに関する情報の情報提供をするともに相談機関の掲載、子育てサポートブックの相談・支援のところで各種相談先を掲載している。	・広報紙には常時相談コーナーに子育てに関することや女性相談の相談日時掲載、ホームページには虐待に関することやDVに関する情報の情報提供をするともに相談機関の掲載、子育てサポートブックの相談・支援のところで各種相談先を掲載している。	・広報紙には常時相談コーナーに子育てに関することや女性相談の相談日時掲載、ホームページには虐待に関することやDVに関する情報の情報提供をするともに相談機関の掲載、子育てサポートブックには各種相談先を掲載している。
			・住民及び公的機関からの相談が行われている。	高齢者支援課	・市民や公的機関からの相談が行われており、広報誌(地域包括支援センターだよりのコーナー)等で周知している。	・市民や公的機関からの相談が行われており、ホームページ等で周知している。	・市民や公的機関からの相談が行われており、ホームページ等で周知している。	・市民や公的機関からの相談が行われており、ホームページ等で周知している。
			・チラシやポスターを設置し、障害者虐待防止に関する啓発を行った。	社会福祉課	・市町村の障害者虐待防止センター及び県障害者権利擁護センターの連絡先が掲載されているポスターやパンフレットを社会福祉課窓口に掲出し、障がい者虐待に関する相談窓口の周知を行った。	・令和4年4月に設置した山武郡市障がい者基幹相談支援センターにおいて、虐待防止に関する支援を行っているため、当センターの周知を図った。	・山武郡市障がい者基幹相談支援センターにおいて、虐待防止に関する支援を行っているため、当センターの周知を図った。	・山武郡市障がい者基幹相談支援センターにおいて、虐待防止に関する支援を行っているため、当センターの周知を図った。

41	64	関係機関と連携し、窓口等において虐待防止に関する啓発を行うとともに、虐待防止ネットワーク会議の設置を図ります。	【新規】	子育て支援課	例年代表者会議を1回、実務者会議を3回開催していたが、代表者会議はコロナの関係で書面決議を行ったが、実務者会議については対面で開催し、各関係機関と情報共有をして連携を図った。ケースによっては、個別支援会議を開催して、役割分担をして連携を図ることで各関係機関の強みを活かして支援をすることができた。	・実務者会議の開催回数を3回から4回に増やし、各関係機関と情報共有をして連携を図った。ケースによっては、個別支援会議を開催して、役割分担をして連携を図ることで各関係機関の強みを活かして支援をすることができた。	・今年度も実務者会議を4回開催する予定。各関係機関と情報共有をして連携を図った。ケースによっては、個別支援会議を開催して、役割分担をして連携を図ることで各関係機関の強みを活かして支援をすることができた。	実務者会議を4回開催する予定。各関係機関と情報共有をして連携を図った。ケースによっては、個別支援会議を開催して、役割分担をして連携を図ることで各関係機関の強みを活かして支援をすることができた。
			・虐待防止に関する啓発を図ったこともあり、各関係機関と連携しながら虐待の対応を行った。	高齢者支援課	・複数のケースで関係機関と連携をとり、支援体制の構築を行った。	・複数のケースで関係機関と連携をとり、支援体制の構築を行った。	・複数のケースで関係機関と連携をとり、支援体制の構築を行った。	・複数のケースで関係機関と連携をとり、支援体制の構築を行った。
			・山武圏域3市3町で共同設置する山武圏域障害者差別解消支援地域協議会の会議を開催し、千葉県内における取組状況の共有を図るなど、普及・啓発活動に取り組んでいる。	社会福祉課	・山武圏域3市3町で共同設置する山武圏域障がい者差別解消支援地域協議会の会議を開催し、圏域内の普及・啓発活動を図った。	・山武圏域3市3町で共同設置する山武圏域障がい者差別解消支援地域協議会の会議を開催し、圏域内の普及・啓発活動を図った。	・山武圏域3市3町で共同設置する山武圏域障がい者差別解消支援地域協議会の会議を開催し、圏域内の普及・啓発活動を図った。	・山武圏域3市3町で共同設置する山武圏域障がい者差別解消支援地域協議会の会議を開催し、圏域内の普及・啓発活動を図った。

②相談・支援体制の充実

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
42	65	乳幼児健診・就学前健診未受診者の把握や家庭訪問指導を通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。	・健診未受診者で家庭訪問でも状況確認が出来ない場合は、保育所や幼稚園、子育て支援課等と連携し、状況確認できた。 ・就学時健康診断や「教育相談週間」を通して、児童・生徒の状況を確認することができ、必要に応じて適切な支援を行うことができた。	健康増進課 管理課	・今年度も、健診未受診者については、関係各所と連携して情報を収集し、状況確認に努めた。 ・就学時健康診断や「教育相談週間」を通して、児童・生徒の状況を確認することができ、必要に応じて適切な支援を行うことができた。	保育所や幼稚園との連絡会の場を活用し、未受診者の状況確認に努めるとともに、園から保護者に受診勧奨していただき、受診につながったケースもあった。 ・就学時健康診断や「教育相談週間」を通して、児童・生徒の状況を確認することができ、必要に応じて適切な支援を行うことができた。	保育所や幼稚園との連絡会の場を活用し、未受診者の状況確認に努めるとともに、園から保護者に受診勧奨していただき、受診につながったケースもあった。 ・就学時健康診断や「教育相談週間」を通して、児童・生徒の状況を確認することができ、必要に応じて適切な支援を行うことができた。	健診未受診者については保育所や幼稚園との連絡会の場を活用し、状況確認に努めた。 ・就学時健康診断や「教育相談週間」を通して、児童・生徒の状況を確認することができ、必要に応じて適切な支援を行うことができた。
42	66	家庭相談員を配置し、関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、要保護児童等の早期発見・早期対応及び自立に至る支援を行います。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別支援会議を通じ、関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が図られた。	子育て支援課	・要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別支援会議を通じ、関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が図られた。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別支援会議を通じ、関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が図られた。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別支援会議を通じ、関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が図られた。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別支援会議を通じ、関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が図られた。
42	67	DV相談窓口職員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置し、自立支援を含め、相談者に適切な支援を行います。	・県主催のDV研修、母子・父子自立支援員研修に参加し、相談者に適切な支援を行った。	子育て支援課	・手当等の各種サービスの説明、離婚等に関する相談や助言、DVでの避難を希望する方の一時保護等の避難支援を行った。	・手当等の各種サービスの説明、離婚等に関する相談や助言、DVでの避難を希望する方の一時保護等の避難支援を行った。	・手当等の各種サービスの説明、離婚等に関する相談や助言、DVでの避難を希望する方の一時保護等の避難支援を行った。	・手当等の各種サービスの説明、離婚等に関する相談や助言、DVでの避難を希望する方の一時保護等の避難支援を行った。
42	68	高齢者や障がい者に対する虐待について、適切な相談・支援を行います。	・研修の情報を取り込みながら、ケースに応じて適切な相談・支援に努めた。 ・障害者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行うために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	高齢者支援課 社会福祉課	・対象者のみでなく、養護者の生活状況改善のため、必要に応じて各機関と連携し、環境調整に努めた。 ・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	・被虐待者を（一時）保護するための施設との契約・調整に努めた。 ・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	・被虐待者を（一時）保護するための施設との契約・調整に努めた。 ・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	・被虐待者を（一時）保護するための施設との契約・調整に努めた。 ・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。

③関係機関との連携強化

ページ	事業番号	項目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
42	69	DV及び虐待(児童・高齢者・障がい者等)は多様な関係機関による支援が必要であるため、関係団体との連携を図ります。	・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)を開催し、情報共有と支援策の検討を行う中で関係機関との連携を図った。	子育て支援課	・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)を開催し、情報共有と支援策の検討を行う中で関係機関との連携を図った。	・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)を開催し、情報共有と支援策の検討を行う中で関係機関との連携を図った。	・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)を開催し、情報共有と支援策の検討を行う中で関係機関との連携を図った。	・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)を開催し、情報共有と支援策の検討を行う中で関係機関との連携を図った。
			・障害者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行うために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	社会福祉課	・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。	・障がい者虐待に関する研修に参加し、相談・支援を行なうために必要な知識等の習得に努めたほか、被虐待者を一時保護するための場所を確保した。
			・虐待における重篤な被害を未然に防ぐ対応を行った。	高齢者支援課	・関係機関と連携を図り、重篤な被害を未然に防ぎ、生活環境の再構築を行った。	・関係機関と連携を図り、重篤な被害を未然に防ぎ、生活環境の再構築を行った。	・関係機関と連携を図り、重篤な被害を未然に防ぎ、生活環境の再構築を行った。	・関係機関と連携を図り、重篤な被害を未然に防ぎ、生活環境の再構築を行った。
			・DVに関する問い合わせに対して、相談窓口や県の電話相談を紹介するとともにDVの相談窓口に関する案内をトイレに設置するなど啓発を行った。	地域づくり課 子育て支援課	・DVや男性の総合相談窓口に関する案内をトイレに設置するなど啓発を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・DVや男性の総合相談窓口に関する案内をトイレに設置するなど啓発を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・DVや男性の総合相談窓口に関する案内をトイレに設置するなど啓発を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・DVや男性の総合相談窓口に関する案内をトイレに設置するなど啓発を行った。
			・教育委員会、学校(幼稚園)、子育て支援課、児童相談所等が情報共有を含め連携を深め、適切に対応することができた。	管理課	・教育委員会、学校(幼稚園)、子育て支援課、児童相談所等が情報共有を含め連携を深め、適切に対応することができた。	・教育委員会、学校(幼稚園)、子育て支援課、児童相談所等が情報共有を含め連携を深め、適切に対応することができた。 ・学校からの依頼に応じて、関係機関を集めたケース会議を実施し、その後の対応に役立てた。	・教育委員会、学校(幼稚園)、子育て支援課、児童相談所等が情報共有を含め連携を深め、適切に対応することができた。 ・学校からの依頼に応じて、関係機関を集めたケース会議を実施し、その後の対応に役立てた。	・教育委員会、学校(幼稚園)、子育て支援課、児童相談所等が情報共有を含め連携を深め、適切に対応することができた。 ・学校からの依頼に応じて、関係機関を集めたケース会議を実施し、その後の対応に役立てた。

38	70	関係機関、関係施設と連携し、DV及び虐待(児童・高齢者・障害者等)により緊急保護が必要なDV被害者・児童・高齢者・障がい者等に対応します。	・関係機関、関係施設と連携をし、DV被害者や要保護児童の安全が図られた。	子育て支援課	・関係機関、関係施設と連携をし、DV被害者や要保護児童の安全が図られた。	・関係機関、関係施設と連携をし、DV被害者や要保護児童の安全が図られた。	・関係機関、関係施設と連携をし、DV被害者や要保護児童の安全が図られた。	・関係機関、関係施設と連携をし、DV被害者や要保護児童の安全が図られた。
			・被虐待者を一時保護するための場所を確保し、緊急性が高いケースにおける一時保護の実施、福祉サービス等の利用による生活の場の調整等の支援を行った。	高齢者支援課	・高齢者虐待により緊急の保護が必要な場合に対応した。 ・ケースの状況に応じて、福祉サービス等導入の支援を行った。	・高齢者虐待により緊急の保護が必要なケースの状況に応じて、施設入所の支援を行った。 また、養護者の生活改善のために関係機関と連携し、支援を行った。	・高齢者虐待による施設入所に至った案件はなかった。	・高齢者虐待による施設入所に至った案件はなかった。
			・被害者の安全を確保するために、関係機関との連携や迅速な対応を行った。	社会福祉課	・被害者の安全を確保するために、関係機関との連携や迅速な対応を行った。	・被害者の安全を確保するために、関係機関との連携や迅速な対応を行った。	・被害者の安全を確保するために、関係機関との連携や迅速な対応を行った。	・被害者の安全を確保するために、関係機関との連携や迅速な対応を行った。

③ストーカーや性的犯罪等の防止対策の推進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
42	71	被害者をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法の周知、啓発を推進するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	・窓口で相談があったものについて、警察の相談サポートコーナーを案内した。	地域づくり課 子育て支援課	・相談場所の案内を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・相談場所の案内を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・令和5年度の相談はなかった。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・主な相談(子どもの就学について)の中にストーカーについての言及があったため、相談場所の案内を行った。
42	72	出会い系サイトなど、子どもたちをインターネットを介した犯罪から守るため、メディア教育を実施するなど巻き込まれないための対策を進めます。また、広報紙、ホームページ等を利用した周知を図ります。	・インターネットに潜む犯罪について周知してきた。その結果、児童生徒の意識は高まってきている。しかし、犯罪が複雑化してきているので、今後も引き続き対策を講じていく必要がある。	管理課	・いじめゼロ集会や親子情報モラル教室を実施し、インターネットに潜む犯罪への対策等について啓発した。 ・また、学校だよりなどの広報紙を活用して、適宜周知を図っている。	・千葉県で実施されているネットパトロールの調査結果とインターネットを安全に利用するための啓発資料を市教委から学校に毎月配付し、各学校での指導に活用した。 ・教職員向け情報モラル教育指導者研修会を実施し、各学校で児童生徒に情報モラルの重要性を指導した。 ・学校だよりなどの広報紙を活用して、保護者にもインターネット等の健全な利用について周知した。	・千葉県で実施されているネットパトロールの調査結果とインターネットを安全に利用するための啓発資料を市教委から学校に毎月配付し、各学校での指導に活用した。 ・学校だよりなどの広報紙を活用して、保護者にもインターネット等の健全な利用について周知した。	・千葉県で実施されているネットパトロールの調査結果とインターネットを安全に利用するための啓発資料を市教委から学校に毎月配付し、各学校での指導に活用した。 ・学校だよりなどの広報紙を活用して、保護者にもインターネット等の健全な利用について周知した。

(2)ハラスメントの防止

②セクハラ、パワハラ等の防止対策の推進

ページ	事業番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
45	73	セクハラ等のハラスメント防止に向けた啓発に努めます。	・内閣府が作成した「女性に対する暴力をなくす運動」に関するポスターを各公共施設に掲示し、市ホームページへ掲載するとともに、窓口でチラシを配布した。	地域づくり課 子育て支援課	・「女性に対する暴力をなくす運動」に関するポスターを各公共施設に掲示し、広報やHPで啓発を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」に関するポスターを各公共施設に掲示し、広報やHPで啓発を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」に関するポスターを各公共施設に掲示し、広報やHPで啓発を行った。	【令和4年度より子育て支援課に事務移管】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」に関するポスターを各公共施設に掲示し、広報やHPで啓発を行った。
45	74	職場でのセクハラ等の防止を促進するため、千葉労働局雇用均等室や男女共同参画センターなどの関係機関において実施されている相談窓口についての情報提供を行います。	・関係機関の相談窓口の情報をチラシで周知した。	商工観光課	・関係機関の相談窓口の情報をチラシで周知した。	・関係機関の相談窓口の情報をポスターやリーフレットで周知を行った。	・関係機関の相談窓口の情報をポスターやリーフレットで周知を行った。	・関係機関の相談窓口の情報をポスターやリーフレットで周知を行った。
45	75	市職員に対して、パワハラ、メンタルヘルス、セクハラなど、精神的・性的な人権意識(資質)向上を図るため、独自の研修プランや外部研修への参加などを推進します。	・様々なハラスメントが生じないよう全職員を対象とした「メンタルヘルス研修」や「ハラスメント研修」等の庁内研修を実施し、人権意識の向上に努めた。 ・外部研修については、希望者には積極的に研修への参加を促した。	総務課	・庁内研修としてパワーハラスメントに関する動画を公開し、庁内及び外部の各相談窓口を周知した。	・集合研修に代わるものとしてパワーハラスメントに関する動画を全庁ネットワークで公開するとともに、相談窓口を周知した。 ・外部研修への参加を促した。	・全職員を対象とした、ハラスメント及びメンタルヘルスに関する外部研修の受講を促した。 ・パワーハラスメントに関する動画を全庁ネットワークで公開し、庁内及び外部の各相談窓口を周知した。	・管理職員等を対象とした、ハラスメント及びメンタルヘルスに関する外部研修の受講を促した。

(3)相互理解と人権尊重

①人権尊重意識の啓発

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
48	76	人権擁護委員による人権相談の充実や法務局人権擁護課との連携を図ります。	・毎月、人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・広報紙、ホームページで人権相談窓口の周知をした。	地域づくり課	・毎月人権擁護委員による人権相談を実施した。(コロナウイルスの影響で4月・8月・9月・1月・2月は中止) ・広報紙、ホームページで法務局の電話相談窓口の周知をした。	・毎月人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・広報紙、ホームページで法務局の電話相談窓口の周知をした。	・毎月人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・広報紙、ホームページで法務局の電話相談窓口の周知をした。	・毎月人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・広報紙、ホームページで法務局の電話相談窓口の周知をした。
48	77	人権擁護委員と連携し、「人権擁護委員の日」、「人権週間」にあわせた啓発活動などを行い、あらゆる暴力が重大な人権侵害にあたることを周知します。	・市内商業施設等で啓発活動を行うことにより、人権相談窓口の周知、人権尊重意識の啓発を行った。	地域づくり課	・「人権擁護委員の日」に中央公民館、白里公民館にて特設相談を実施した。 ・「人権週間」にあわせ市内商業施設にて街頭啓発運動を実施した。	・「人権擁護委員の日」に中央公民館、白里公民館にて特設相談を実施した。 ・「人権週間」にあわせ市内商業施設にて街頭啓発運動を実施した。	・「人権擁護委員の日」に中央公民館、白里公民館にて特設相談を実施した。 ・「人権週間」にあわせ市内商業施設にて相談先の電話番号のついた啓発物品を配布する、街頭啓発運動を実施した。	・「人権擁護委員の日」に中央公民館、白里公民館にて特設相談を実施した。 ・「人権週間」にあわせ市内商業施設にて相談先の電話番号のついた啓発物品を配布する、街頭啓発運動を実施したことにより、市民が相談できる機会を広げることができた。
48	78	小・中学校の道徳の授業において、自他の生命を尊重すること及び集団と社会の関わりについて、計画的に学んでいほか、人権擁護委員と連携しながら、人権教育を推進します。	・道徳の教科化に伴い、授業改善が図られ、生命の尊重や社会との関わりについて、児童生徒はこれまで以上に主体的に学ぶことができてきた。 ・人権擁護委員と連携し、市内全小学校の1・4年生を対象に人権教室を実施し、やさしさや思いやりの心を育み、他者を尊重することの大切さと呼びかけた。	管理課 地域づくり課	・道徳科の授業改善が図られ、生命の尊重や社会との関わりについて、児童生徒はこれまで以上に主体的に学ぶことができてきた。 ・人権擁護委員と連携し、市内小学校の4・5年生を対象に人権教室を実施した。	・道徳科の授業改善が図られ、生命の尊重や社会との関わりについて、児童生徒はこれまで以上に主体的に学ぶことができてきた。 ・人権擁護委員と連携し、市内小学校の1・4・5年生を対象に人権教室を実施した。	・道徳科の授業改善が図られ、生命の尊重や社会との関わりについて、児童生徒はこれまで以上に主体的に学ぶことができてきた。 ・人権擁護委員と連携し、市内小学校の1・4年生を対象に人権教室を実施した。	・道徳科の授業改善が図られ、生命の尊重や社会との関わりについて、児童生徒はこれまで以上に主体的に学ぶことができてきた。 ・人権擁護委員と連携し、市内小学校の1・4年生を対象に人権教室を実施した。わかりやすい教材(紙芝居・アニメーション)でいじめを許さないという意識を児童に持たせることができた。

②多文化共生の推進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
48	79	住民と外国人住民がお互いの文化を認め合いながら、地域住民として生活できるよう国際交流協会などの市民団体と連携して、多文化共生を推進します。	【新規】	総務課	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。	・「大網白里市多文化共生推進プラン」に基づく施策メニューの実施を進めた。
			【新規】	生涯学習課	・外国人アンケート調査を実施し、多文化共生にむけたプランの見直し・検討を行うことができた。	見直された多文化共生プランをもとに、国際交流協会等と連携し、在住外国人が住みやすい環境となるよう、講座・イベント等を実施した。	・国際交流協会と連携し、市民と市内在住外国人が交流できるイベント(グローバルカフェや食文化交流会等)の開催に協力した。	・在住外国人が住みやすい環境となるよう、国際交流協会等の関連団体へ、さまざまな情報を提供した。

③性の多様性に関する理解の推進

ページ	事業 番号	項 目	前期計画での状況	担当課	結果			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
48	80	広報紙、ホームページ等、市が発信する情報について、差別的表現がないように点検します。	【新規】	秘書広報課	・広報紙や市ホームページ等において、差別的な表現がないか確認し、発行や更新を行った。	・広報紙や市ホームページ等において、差別的な表現がないか確認し、発行や更新を行った。	・広報紙や市ホームページ等において、差別的な表現がないか確認し、発行や更新を行った。	・広報紙や市ホームページ等において、差別的な表現がないか確認し、発行や更新を行った。
48	81	性の多様性に関して、正しい理解を促進するための啓発を行います。	【新規】	地域づくり課	・職員研修で性の多様性や性差別に関する研修を行うと共に、HPに性の多様性に関する記事を掲載した。	HPに性の多様性に関する記事を掲載した。	・職員研修で性の多様性についての研修を行った。	・HP及び広報紙で性の多様性に関する記事を掲載するとともに、県主催の講演会の市職員への受講勧奨を行うことで、性の多様性への理解を促進することができた。